

介護保険の開始によって 自分自身のこととして 介護問題を考えられるように...



介護を社会全体で支えることで、自宅で安心して過ごせる人が増えるといいですね。(写真はイメージ)

REPORTER'S EYE



【リポーター】
市之川照子さん(上奥富在住)

リポーターアイズでは、行政のしくみや話題性のあることから、市内のいろいろな施設などを、市民のかたがリポートします。

いつまでも安心して暮らすために
社会で支える制度です

新聞やテレビでは、毎日介護保険に関するニュースが流れ、中高年の人や介護を受けているかたには、本当に深刻な話題だと思えます。今回は、この介護保険制度について、介護保険課で狭山市の取り組みや現在の状況をお伺いしました。

介護保険制度とは、介護を社会全体で支える制度で、40歳以上の全てのかたが加入することになります。サービスを受けるためには、介護が必要であるという認定を受けなければなりません。この要介護認定の申請を、現在受け付け中です。申請すると、市の職員が、市から委託されている指定事業者が訪問し、原則として本人の心身の状態を聞き取り

調査します。1次調査ではこの聞き取り調査の結果をコンピュータ判定し、要介護度を出します。コンピュータで判定するのは、聞き取り調査の結果を客観的に判断するためです。そして、その判定結果を、今度本人のかかりつけの医師の意見書と併せ、介護認定審査会で判定します。客観的な結果だけでなく、普段から本人を診療している医師と、保健・医療・福祉の専門家で組織する審査会の委員が、さまざまな状態などを考慮しながら最終的に判定するとのこと、簡単に諦めかけられるようなシステムでないことが分かり、安心しました。



要介護度が判定されたら、次は介護プランを作り、それに従ってサービスを受けることとなります。サービスにかかる費用は、1割が利用者の負担となりますが、負担が高額とならないよう、介護サービス費の支給などもあるそうです。

保険料は、加入者全員が支払います。そのうち、65歳以上で年齢・退職年金を月額1万5千円以上支給されているかたは、介護保険料が年金から天引きされます。1万5千円以下のかたは、市に直接口座振替などで納めるそうです。また、65歳未満のかたは、医療保険の保険料に上乗せして徴収されます。ですから、たとえば国民健康保険に加入している配偶者がいる場合は、配偶者の所得や資産に応じて決められる保険料を、世帯主が支払うこととなります。また、健康保険や共済組合に加入しているかたは、給料に応じて決められる保険料を、給与から天引きされることとなります。

介護保険制度の概要をお伺いし、この制度が「社会全体の支え合い」を大前提にしていること、また、保険料やサービス内容などは、その市の介護を必要とするかたの人口やサービスの利用意向などを受けて、決められることが分かりました。さらに、要介護状態にならないよう、市民全体の健康を考えたまさまざまな施策などが実施されており、「いかに健康に老いるか」ということが、本当に大切であることを実感しました。

介護保険制度がスタートすれば保険料を支払わなければなりません。万が一のときの安心料ととらえ、できればこの制度のお世話にならずに健康で年を重ねたいものだと思います。